

(令和2年習志野市議会第4回定例会)

発議案第1号

後期高齢者の患者負担割合の2割への引上げの撤回を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月22日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	入沢俊行
賛成者	習志野市議会議員	佐野正人
〃	〃	中央重則
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ

## 後期高齢者の患者負担割合の2割への引上げの撤回を求める意見書

政府・与党が75歳以上の医療費の患者負担を単身世帯で年収200万円以上を対象に、現行の1割から2割に引き上げる方針を決めた。これにより、令和4年度後半から約370万人の窓口負担が一気に2倍になる見込みである。

後期高齢者医療制度開始後、当時の麻生太郎首相は、原則1割負担について「高齢者が心配なく医療を受けられる仕組み」だと国会で説明し、「ぜひ維持したい」と表明し、原則1割負担が続けられてきた。75歳以上に2割負担を導入することは、この大原則を覆すものである。菅政権は今回の負担増は、現役世代の負担を減らすものと述べているが、かつて老人医療費で45%を占めていた国庫負担割合を35%に引き下げ、現役世代の保険料負担に肩代わりさせた制度改悪が原因である。この仕組みを改め、国庫負担を引き上げることが必要である。

75歳以上は収入が少ないのに、年齢が進むにつれて複数の診療科や医療機関にかからざるを得ず、受診回数も増え、年収に対する窓口負担割合で見ると、75歳以上は40から50代の2から6倍近い負担をしているのが実態である。負担増が実行されれば、病気やけがをするリスクの高い75歳以上の人々が経済的理由で受診を我慢し、病状を悪化させることになりかねない。

12月9日の会見で中川俊男日本医師会長が、「新型コロナウイルス感染症禍での受診控えにより、国民の健康へ影響が懸念される中での後期高齢者の患者負担割合引上げは、「更なる受診控えを生じさせかねない政策であり、高齢者に追い打ちをかけるべきではない」との考えを示した」ように、収入も少なく病気になりがちな75歳以上に負担増を強いることは、経済的事情で必要な医療が受けられない事態を深刻化させる。早期発見・治療の遅れで重症化すれば、逆に医療費は増大してしまう。

よって、本市議会は政府に対し、後期高齢者の年収200万円以上の患者負担割合の2割への引上げの撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

#### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和2年習志野市議会第4回定例会)

発議案第2号

日本学術会議から推薦された6名全員の任命を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年12月22日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	谷岡隆
賛成者	習志野市議会議員	中央重則
〃	〃	佐野正人
〃	〃	宮内一夫
〃	〃	藤崎ちさこ

## 日本学術会議から推薦された6名全員の任命を求める意見書

本年10月1日、日本学術会議は、新会員候補者として推薦した105名のうち6名の任命を拒否されたことを明らかにした。その理由について、菅内閣総理大臣は同月5日、「学術会議から推薦された方をそのまま任命することについて、前例を踏襲してよいのか考えてきた」、「総合的、俯瞰的活動を確保する観点から今回の任命について判断した」などと記者団に答えた。

日本学術会議法は、会員の任命について日本学術会議の「推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」と規定しているが、この規定を含めた同法の改正が国会で審議された際、当時の中曽根内閣総理大臣は「政府が行うのは形式的任命に過ぎない」と答弁しており、内閣総理大臣の任命が形式的なもので裁量は認められていないことは明らかである。

また、日本学術会議は、戦時中の言論弾圧の下、専門分野における学問の自律性が脅かされてきた反省の上に設立された機関であり、このような経緯に鑑みれば、日本学術会議の会員の人事には、独立性や自律性が強く求められるものである。

任命を拒否した菅内閣総理大臣の対応は、それらを侵害するものであり、任命拒否の理由を明確に説明し、候補者6名を日本学術会議の会員として任命すべきである。

よって、本市議会は政府に対し、日本学術会議から推薦された6名全員を任命するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。

(令和2年習志野市議会第4回定例会)

発議案第3号

新型コロナウイルス感染拡大防止のための検査と医療の抜本的拡充に  
対する国の財政支援を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定によ  
り提出します。

令和2年12月22日

習志野市議会議長

田 中 真太郎 様

提出者	習志野市議会議員	荒 原 ちえみ
賛成者	習志野市議会議員	佐 野 正 人
〃	〃	央 重 則
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	藤 崎 ちさこ
〃	〃	谷 岡 隆

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための検査と医療の抜本的拡充に対する国の財政支援を求める意見書

全国各地で新型コロナウイルスの感染者が急増し、本年春の「第1波」、夏の「第2波」に続く、感染拡大の「第3波」が到来している。感染拡大を防止することと、社会・経済活動を再開することを両立させる最大の鍵となるのは、検査と医療の抜本的な拡充である。

PCR等検査と医療の抜本的拡充抜きには、感染の再燃は避けられず、国民は様々な活動に安心して取り組むことはできない。

新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するために、クラスター(感染者集団)の経路を追いかける「点と線」での対策にとどまらず、感染が急増するリスクのある地域や業種に対して、無症状の感染者を把握・保護するための「面の検査」を行うなど、積極的な検査を行う必要がある。

医療機関、介護施設、障害福祉施設、保育所、幼稚園、学校、学童保育など、クラスターが発生した場合、多大な影響を受ける施設の関係者に、定期的な検査を行い、感染拡大を事前に防ぐことが求められている。

本市では、集団感染が発生しやすい特別養護老人ホームの新規入居者を対象にクラスター予防対策として無料のPCR検査を実施予定である。このような行政検査は、費用の半分が地方自治体の負担となることが、検査の推進を妨げている。

全国知事会は、「緊急提言」で、国庫負担による検査の仕組みをつくることを要望している。

よって、本市会議は政府に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための検査と医療の抜本的拡充に対する財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

習志野市議会議長

田 中 真太郎

### 提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。